様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがしゃあいぴーえすぷらいや  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＩＰＳ　ＰＬＩＥＲＳ  （ふりがな）うちやま　こうよう  （法人の場合）代表者の氏名 内山　航洋  住所　〒954-0104  新潟県 見附市 坂井町１丁目４番３号  法人番号　9110001024879  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社IPS PLIERS | | 公表日 | ①　2025年 5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページにて掲載  　https://ips-tool.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/1002\_%E3%80%90DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8%E3%80%91%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BEIPS-PLIERS.pdf  　「2.企業理念、経営ビジョン、DX方針」「3. ビジネスモデルの方向性について」  ページ：5、6 | | 記載内容抜粋 | ①　2.企業理念、経営ビジョン、DX方針  【経営理念】  私たちは、新しい価値と高品質な商品の創造を通じて社会に貢献します。  【経営ビジョン】  デジタル技術を活用し、製造・営業・管理の業務効率化と付加価値向上を実現し、世界No.1のプライヤメーカーを目指す。  【DX方針】  トップダウンでのアナログ管理からDXを通じた、製造、営業、経理の自走型組織を目指す。  3. ビジネスモデルの方向性について  従来のOEMに依存した製造から脱却し、自社ブランド「IPS」の付加価値を高めることで市場競争力を強化し、価格競争から機能価値重視の戦略へシフトする。また、デジタル技術を活用した業務効率化、製造プロセスの最適化、ユーザーエンゲージメントの向上を実現し、利益率の向上とステークホルダーへの還元を推進する。  【高付加価値戦略】  OEMからの脱却と自社ブランド「IPS」の成長  【製造DXの推進】  生産性向上と高付加価値環境の実現  【営業DXの推進】  ユーザーエンゲージメントの向上  【経営DXの推進】  利益率向上とステークホルダーへの還元 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年5月取締役会にて公表媒体の内容について承認済み |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社IPS PLIERS | | 公表日 | ①　2025年 5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページにて掲載  　https://ips-tool.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/1002\_%E3%80%90DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8%E3%80%91%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BEIPS-PLIERS.pdf  　「4. DX戦略」「5. 具体的な取り組み」  ページ：7、8 | | 記載内容抜粋 | ①　4. DX戦略  「日本唯一のプライヤ専業メーカーから、日本No.1、世界No.1のプライヤメーカーへ成長する」 という経営ビジョンを実現するためにDX戦略を推進する。「製造DX」「営業・マーケティングDX」「経営・管理DX」 の3つの柱で構成される。  ①製造DX：高品質・高効率な生産体制の構築  ②営業・マーケティングDX：データ活用による顧客対応の強化  ③経営・管理DX：業務効率化と利益率向上  5. 具体的な取り組み  製造・営業・管理の各部門でデータを最大限に活用し、業務の効率化・生産性向上・競争力強化を実現する。  特に、データの可視化・分析・簡略化を推進し、迅速な意思決定を可能にする環境を構築する。  また、クラウド・AI・自動化技術を活用することで、業務の属人化を解消し、より柔軟な働き方を実現する。  ① 製造DX：製造データの可視化・分析・最適化  ② 営業・マーケティングDX：営業データの活用と販売戦略の最適化  ③ 経営・管理DX：業務データの一元管理と業務効率化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年5月取締役会にて公表媒体の内容について承認済み |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】株式会社IPS PLIERS  　「6. DX推進体制」「7. DX人材の育成・確保」  ページ：9、10 | | 記載内容抜粋 | ①　6. DX推進体制  DX推進のための責任者を代表取締役とし、DX推進チームを編成し、各部門と連携しながらDX施策を推進する。  ①DX推進責任者の設置  ・DX推進責任者を代表取締役とし、DX戦略の策定・実行を統括  ・各部門のデジタル化推進に向けて、必要なリソースの確保・外部パートナーとの連携を主導  ②DX推進チームの編成  ・各部門のDX化を横断的に推進するため、DX推進チームを設置。  ・チーム構成は、DX責任者、IT・システム担当者、各部門のDX推進リーダー（製造・営業・管理）、外部DXパートナーにて推進をする。  7. DX人材の育成・確保  DX推進を加速させるために、従業員のデジタルリテラシー向上と専門人材の確保を進める。  eラーニングを活用した自主学習を推奨し、社内でのDX知識の定着を図るとともに、適切なタイミングでDX推進に必要な人材を選出し、チームを編成する。また、外部専門家やITパートナーとの連携を強化し、実践的なDXスキルを習得できる環境を整備する。  ① 従業員のデジタルリテラシー向上  ・eラーニングを活用した自主学習の推奨  ・DX推進に関する社内研修の実施  ② DX推進担当者の選出とチーム編成  ・各部門のDX推進リーダーを選出  ・専門人材の確保と外部パートナーの活用 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】株式会社IPS PLIERS  　「8. ITシステム環境の整備」  ページ：11 | | 記載内容抜粋 | ①　8. ITシステム環境の整備  DX推進の基盤としてITシステム環境の整備を強化し、業務のデジタル化・自動化を推進する。製造・営業・管理の各部門でクラウド・IoT・AIなどのデジタル技術を活用し、業務効率の向上・生産性の最適化・リスク管理の強化を図る。  特に、データの一元管理とシステムの連携を進め、遠隔操作やリモートワークにも対応可能なIT環境を構築する。  ① クラウド化とデータ管理の強化  ・業務システムのクラウド移行  ・セキュリティ対策の強化  ② 製造のデジタル化・自動化  ・スマートファクトリー化  ・生産管理の最適化  ・遠隔操作の実現  ③ 営業・管理業務のデジタル化  ・ペーパーレス化と業務効率化  ・リモートワーク環境の整備 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社IPS PLIERS | | 公表日 | ①　2025年 5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページにて掲載  　https://ips-tool.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/1002\_%E3%80%90DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8%E3%80%91%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BEIPS-PLIERS.pdf  　「9. DX戦略の達成指標」  ページ：12 | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進の進捗と成果を適切に評価し、継続的な改善を行うために、定量指標と定性指標の両面からDXの達成度を測定する。  これにより、業務効率・生産性・市場競争力の向上を可視化し、DXの効果を最大化する。  業務効率化  • クラウド移行率  • ペーパーレス化率  生産性向上  • 製造プロセス自動化率  • データ可視化率  • 不良品発生率削減  市場競争力強化  • デジタルマーケティング活用率  • 営業のデータ活用率、顧客満足度（NPS）  業務の簡素化・迅速化  • デジタルツール導入による業務負担軽減  • 意思決定の迅速化  現場の業務改善効果  • AI・IoT活用による製造現場の最適化  • トラブル対応の迅速化  市場競争力の向上  • データ分析を活用した営業戦略の最適化  • 顧客からのフィードバックによる製品改善 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 5月14日 | | 発信方法 | ①　【DX戦略書】株式会社IPS PLIERS  　会社ホームページにて掲載  　https://ips-tool.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/1002\_%E3%80%90DX%E6%88%A6%E7%95%A5%E6%9B%B8%E3%80%91%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BEIPS-PLIERS.pdf  　ページ：2 | | 発信内容 | ①　当社は1940年、ペンチメーカーであった創業者・五十嵐末一郎が「恩師と同じ工具は造らない」という信念のもと、日本で初めてプライヤの製造を開始したことにより誕生しました。その創業精神は、「同じ工具は造らない」という革新への挑戦として脈々と受け継がれています。  以降、80年以上にわたり、国内唯一のプライヤ専門メーカーとして「高品質な日本のモノづくり」を体現し続け、IPSブランドは国内外から高い評価を得てまいりました。目に見えない部分にまで妥協しない姿勢、真摯な商品開発と製造へのこだわりが、今日の私たちの強みとなっています。  今、私たちは新たな時代の要請に応えるべく、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでいます。  製造業を取り巻く環境は大きく変化し、単なる価格競争ではなく、機能的・感性的価値が求められる時代へと移行しています。日本製プロダクトへの期待が高まる中、当社は「製造DX」「営業・マーケティングDX」「経営・管理DX」の3つの柱を中心に、事業全体の変革を加速しています。  自社ブランド「IPS」の価値をより一層高めることで、OEM依存からの脱却を図るとともに、DXによる業務効率化、製造プロセスの最適化、顧客との接点強化を進め、企業価値の向上を目指してまいります。  “楽しむことで生まれるモノづくり”という原点に立ち返りながら、未来のために、そして将来生まれてくる子どもたちのために、「本当に良いもの」を残すこと。  それが、私たちIPS PLIERSの使命であり、変わらぬ覚悟です。  DXという変革の波の中にあっても、私たちの信念は揺らぎません。これからも、時代の先を見据え、日本発のプライヤを通じて、世界中に豊かさと価値を届けてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、DX推進総責任者（代表取締役）が主導し、NDXPを活用した定期的な診断を実施し、情報処理システムの現状把握と課題抽出を行っています。  1. NDXPによる定期チェックの実施(※1)  ・NDXPを用いた自己診断を定期的に実施し、デジタル化の進捗状況を評価。  ・各部門のDX対応状況を数値化し、改善すべきポイントを可視化。  2. ITシステムの現状分析と課題特定  ・診断結果をもとに、老朽化したシステムの更新計画を策定し、継続的な改善を実施。  3. 改善アクションと継続的な見直し  ・NDXPの診断結果を定期的に経営会議で共有し、必要な施策を決定。  ・DX推進委員会を中心に、全社的な課題解決と改善活動を継続的に実施。  ※1:NDXPによる定期的チェックの実施：DX推進指標自己診断フォーマットと同様の内容にて、新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）会員サイトにより継続的な課題と取組の成果の推移をレーダーチャートにより可視化し把握を行っている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。